

令和6年第8回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和6年8月28日（水）
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 N502会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 林 幹字
委員 小野 聡子 委員 高田 彩
委員 大井 知教
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 柴田 光起
理事兼学校教育監 石田 隆幸
生涯学習課長 松田 直樹
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
学校給食センター所長 槻田 光吉
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議 事
(1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（議会の議決を経
報告第12号 るべき事件の議案の作成に係る意見につい
て（工事請負変更契約））
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和6年第7回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、小野委員、高田委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の2ページをお願いします。

令和6年第7回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

初めに教育総務課関係です。7月25日、教科指導におけるICT活用研修会

を城南小学校で開催し、市内小中学校から情報担当者及び初任者22名が参加しました。アプリを用いた協働的な学習のあり方について学びました。

7月29日、令和6年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議（県央圏域）が宮城県庁講堂で開催され、教育長が出席しました。

7月30日、令和6年度第1回学校給食センター運営審議会を開催し、「令和6年度学校給食の概要について」を報告しました。

8月2日、令和6年度市町村教育委員会研究協議会が仙台国際センターで開催され、教育長、小野委員が出席しました。

8月5日、令和6年度新採・転入教職員研修会を史遊館で開催しました。教育委員会埋蔵文化財調査センターの職員が講師となり、「多賀城の歴史」と題した講話や南門、政庁跡等の見学などに38名が参加しました。

8月7日、初任者研修（1年目）市町村教育委員会研修第1回研修会を市役所で開催し、教員10名が参加しました。教育長が「新採教員に期待すること」について講義を行いました。

8月20日から22日までの3日間、多賀城スコーレ（サマースクール）を各公民館で開催し、小学生37名、中学生28名が参加しました。子どもたちは、東北学院大学の学生ボランティアの指導のもと自主学習に励みました。

8月23日、全ての小中学校で夏休みが終了し、学校が再開しています。

続いて生涯学習課関係です。

8月4日、令和6年度多賀城市協働教育研修会「多賀城市の地域学校協働活動をよりよくするために」を中央公民館第3・第4会議室で開催しました。多賀城市社会教育委員で八洲学園大学教授の水谷修氏を講師に、講演やワークショップを行い、小中学校教職員や地域学校協働活動推進員など31名が参加しました。

8月7日から8月8日までの2日間、大代地区公民館で、防災キャンプを開催し、児童16名が参加しました。地域の方による講話、防災資材組立、防災謎解き、避難訓練、防災食、消火器体験などを行いました。

8月20日、令和6年度第1回多賀城市立図書館運営審議会が開催され、令和5年度図書館事業実績や多賀城市立図書館指定管理の更新について審議がされました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、3ページから7ページまでのとおりです。

最後に文化財課関係です。

8月3日、速報展関連イベントのギャラリートークを埋蔵文化財調査センター展示室で開催し、23名が参加しました。

7ページをお願いします。令和6年8月28日提出、教育長名、以上で朗読を終

わかります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「はい」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議 事

臨時代理事務 臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議 報告第12号 案の作成に係る意見について（工事請負変更契約）

教育長

続いて、議事に入ります。

はじめに、「臨時代理事務報告第12号 臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（工事請負変更契約）」を議題といたします。

内容につきましては、文化財課長から説明をいたします。文化財課長。

文化財課長

それでは、臨時代理事務報告第12号について説明します。

はじめに、本契約につきましては、令和5年第6回教育委員会定例会、臨時代理事務報告第10号において説明させていただきました、令和5年度（仮称）多賀城跡ガイダンス施設建設工事の変更契約に関するものです。

当該工事は、令和5年3月30日開催の市議会臨時会において、令和5年度予算の増額補正を行い、併せて2か年の工事となることから、令和6年度の債務負担行為を設定したものです。

同年5月24日に総合評価方式による制限付き一般競争入札を行い、入札価格が2億3,870万円で最も低かった伏谷建設株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき仮契約を締結し、6月19日の議会での議決を経て、本契約に移行したものです。

主な財源は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金、街なみ環境整備事業で、

補助率は2分の1です。

議案の8ページをお願いします。臨時代理事務報告第12号、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定により、臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

10ページをお願いします。令和6年8月9日付けで、多賀城市長より「議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について」、下段記1に記載があります「令和5年度(仮称)多賀城跡ガイダンス施設建設工事」について、令和6年第3回多賀城市議会定例会に提案したいもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求められたものです。

戻りまして、9ページをお願いします。臨時代理書でございますが、当該議案に係る意見につきましては、記載のとおり、異議がない旨を回答したものです。

続きまして、内容を説明しますので、11ページの資料をお願いします。

工事請負契約変更の締結について、本工事は、入札価格が1億5,000万円以上の工事請負契約案件であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めたものです。

1 契約の目的ですが、記載の件名工事となります。

2 変更前の契約金額は、2億3,870万円でございますが、

3 今回、設計変更により752万9,500円の減額となりますことから、4変更後の契約金額が、2億3,117万500円となるものでございます。

5 契約の相手方は、伏谷建設株式会社でございます。

12ページの工事変更概要書をご覧ください。

1の件名から、4の工事等概要につきましては、令和5年第6回定例会で説明した内容と変更はありません。

今回減額変更となる理由、5変更理由に記載のとおり、仕様確定に伴うものです。主な変更箇所を記載しており、13ページの図面等も併せてご覧ください。

主な変更内容は3つです。1つは、展示部分につきましては、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けたことから、デジタルに特化した空間デザインとなることから、展示室内を区分する移動間仕切りが不要となったものです。13ページの図面では、左側の1移動間仕切りと表示した点線の部分になります。

2つめは、移動式の間仕切りに設置しようと考えていました照明器具も、間仕切りが不要となったことから、減となるもので、13ページの図では2の照明器具等となっている部分です。

3つめは、南門等復元工事とガイダンス施設建設工事車両の出入口を共同で利用していることから、指定仮設、具体には交通整理員の経費を精算したものです。

以上で、工事概要の説明を終わらせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。臨時代理事務報告第12号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第12号について承認します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。ありませんか、学校給食センター所長。

学校給食センター所長

諸般の報告でも説明がありました、7月30日に開催しました、令和6年度第1回多賀城市学校給食センター運営審議会について報告します。

審議会は、教育委員会の諮問に応じ、給食センター運営に関する重要事項を調査・審議する場です。今回の審議会では審議事項がありませんでしたので、「令和6年度の学校給食の概要について」説明をしました。

当日使用した資料は、本日お渡したものとなります。

資料の1ページをお願いします。目次で6項目に分けています。

2ページから4ページは「1学校給食の概要」として学校給食法から抜粋しています。

5ページは提供元として、副食、つまりおかずは給食センターで調理しています。主食の米飯、パン及び牛乳はそれぞれを製造する事業者から各学校へ運搬さ

れています。

6 ページをお願いします。学校給食の実施状況です。5月23日現在、小中学校あわせて1日当たり5,333食を提供しています。

7 ページは、令和5年度の年間提供数です。小中学校あわせて941,686食を提供しました。

8 ページから、「2学校給食費」。9 ページは学校給食費の改定状況で、令和3年度から1食あたり、小学校が289円、中学校348円となっています。

10 ページから「3学校給食の栄養量」です。学校給食摂取基準として、カルシウムは50%、ビタミン類は40%を給食で摂取できるようにしています。

11 ページは、年度別の栄養量の充足率です。令和3年度の給食費改定後は、100%を超える項目が増加しています。

12 ページからは「4学校給食の残食」です。12 ページが月別残食率、13 ページが残食率から見た献立ランキング、14、15 ページは残食の再利用です。

16、17 ページが学級閉鎖等で使われなくなった食材をフードバンクに提供する取り組み。

18 ページから19 ページまでは「5食に関する指導」です。学校給食センター栄養士が小中学校を訪問し、授業の中で食育指導を実施しています。

20 ページから25 ページは「6学校給食の現状」です。ここでは令和3年度に給食費を増額改定した後も、食材価格が年々高騰し、給食を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

25 ページは、多賀城総建1300年記念給食の実施です。春の田植えをした古代米を秋に収穫し、1300年記念給食のカレーライスの提供を計画中です。カレーの具材や副菜のアイデアを小学生から募集中です。

委員からは2点質問があり、1つは森永乳業製の牛乳の提供停止に伴うカルシウム摂取の減少が寄せられました。給食においてカルシウムは1日に必要な摂取量の50%を基準としており、牛乳1本200ccでは、カルシウムはおよそ250mgの摂取となり、児童6歳から生徒14歳までの給食での摂取が290～450mgであることから、牛乳が欠けることによる損失は大きいと説明しました。

2つ目は、来年度の給食費の物価高騰分の費用負担についてです。現在は物価高騰分に対して、国の交付金を活用しています。来年度は今年度よりも食材費の高騰が想定されていることから、本年度同様に国の交付金を活用し、保護者への負担が増えることのないように対応していきたいです。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。林委員。

林委員

食材費の物価高騰については、交付金を活用しているから、給食費は現状のままで大丈夫とのことですが、もし交付金がなかった場合の給食費は、どのくらいの値上げとなりますか。

学校給食センター所長

令和6年度の交付金の額は4,691万8千円、これが給食費で賄えない分となります。94万食分に相当し、交付金がなかった場合は、1食当たり小学校が約44円、中学校が約54円値上がりする形となります。

林委員

交付金は臨時交付金となっていますが、これはどういうもので、いつまでの期間になりますか。

学校給食センター所長

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金といいまして、国の交付金なので、現時点で期限は不明ですが、できる限り活用したいと考えています。

林委員

はい、わかりました。

教育長

ほかに、ございますか。小野委員。

小野委員

質問ではないのですが。毎日大量の給食を調理しており、給食に要する経費が莫大だと、改めて認識しました。

この経費が、もしなかったら、財政的にも楽になるのかなと感じ、給食があるから1日に必要なエネルギーを摂れている子どももいるのかなと思いながら、説

明を拝聴しました。

教育長

その他、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

次の話題は、ありますでしょうか。学校教育監。

学校教育監

令和6年度全国学力・学習状況調査結果について説明いたします。

本調査は、令和6年4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました。正答率を分析し、お渡しした別紙のとおりまとめました。

資料の1ページをお願いします。

小学校国語科における「平均正答率の差」は、宮城県、全国と比較すると、それぞれ+2.0ポイント、+0.3ポイントでした。前年度比で、それぞれ4.0ポイント、3.5ポイント上回り、良好な結果でした。

「領域別」では、「読むこと」の領域で、宮城県、全国値を上回りました。一方で、「話すこと・読むこと」「書くこと」の領域では全国値をやや下回りましたが、前年度と比較しても、その差は小さくなり、改善が見られました。

また、「平均正答数を基準とした児童数」を見ると、全国値と同等あるいは上回る児童が56.3%で、前年度比で10.0ポイント多い結果となりました。

2ページをお願いします。

小学校算数科における「平均正答率との差」は、宮城県、全国と比較すると、それぞれ+4.0ポイント、-0.4ポイントでした。前年度比で、それぞれ5.0ポイント、3.1ポイント上回り、改善傾向にあります。

「領域別」では、全領域で宮城県を上回りました。全国との比較では「数と計算」では2.5ポイント上回りましたが、他領域は下回っています。その中で「図形」「データの活用」の領域では、全国値との乖離は前年度に比べて小さくなり、改善傾向が見られます。一方で「変化と関係」の領域は、前年度と比べて乖離がやや大きくなり、改善の必要な領域と考えます。

「平均正答数を基準とした児童数」を見ると、全国値と同等あるいは上回る児童は59.2%で、前年度比で4.6ポイント多い結果となりました。

3 ページをお願いします。

中学校国語科における「平均正答率との差」は、宮城県、全国と比較するとそれぞれ－3.0ポイント、－4.8ポイントでした。全国との比較でも、前年度比で1.3ポイント下回りました。

「領域別」では、ほとんどの領域で宮城県・全国値を下回りましたが、「我が国の言語文化に関する事項」では宮城県を1.8ポイント、全国値を2.5ポイント上回りました。他の領域は前年度を下回りましたが、「平均正答数を基準とした生徒数」では、全国値と同等あるいは上回る生徒は57.6%で、前年度比で7.0ポイント多い結果となりました。

4 ページをお願いします。

中学校数学科において、「平均正答率との差」では、宮城県、全国と比較するとそれぞれ－3.0ポイント、－4.5ポイントでした。しかし、全国との比較では、前年度を1.5ポイント多い結果となり、改善が見られました。

「領域別」では、すべての領域で宮城県・全国値を下回りました。特に「数と式」が全国値に比べ5.1ポイント下回りました。しかし、前年度比で、4領域すべてにおいて全国値との乖離は小さくなり改善が見られます。

「平均正答数を基準とした生徒数」でも、全国値と同等あるいは上回る生徒は57.8%で、前年度比で17.5ポイント多い結果となりました。

以上のような結果でした。各校において、さらに詳細な分析を行って児童生徒それぞれのつまずきを把握し、日々の授業に生かしていきます。また、各校の分析結果と改善策は、学校から保護者あてにお知らせいたします。市教育委員会としては、本日お配りしました分析結果を先日の校長会で示し、課題等を伝えました。

本市においては、学力向上の視点として、年度当初から「一人一人が夢中になり、没頭できる授業づくり」「心理的安全性のある学校づくり」「デジタル・シチズンシップの授業づくり」を掲げております。「没頭できる授業づくり」では、各校の校内研究を柱にしながら、市教委としても初任層を対象にした授業づくり研修を実施し、指導力向上に努めております。「心理的安全性のある学校づくり」については、全児童生徒を対象としたアンケートを分析し、学級の状態を把握し、優れた実践を研究主任者会等で共有しています。「デジタル・シチズンシップの授業づくり」については、ICT支援員を各校に配置し各職員のニーズに合わせた支援を行っております。

なお、5 ページには、学校別の結果を示しております。

次に、意識調査の結果について、主だったものを説明いたします。

6 ページは小学生、14 ページは中学生となります。

基本的な生活習慣に係る設問である質問番号「1 朝食を毎日食べていますか」「2 毎日同じくらいの時刻に寝ていますか」「3 毎日同じくらいの時刻に起きていますか」の項目において、「1 している」あるいは「2 どちらかといえばしている」と回答した児童生徒は、全国値とほぼ同等でした。

7 ページは小学生、15 ページは中学生となります。

自己肯定感に係る質問番号「9 自分には良いところがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合は、ともに 78.3% で、全国値をやや下回っています。他者との協働の中で、子供たちが自分の役割を果たすとともに、子供たちが集団または個人の目標を達成した際に、周りの大人が認めることにより、成功体験を感じさせるという一連の取組を継続的に行い、子供たちの発達段階に応じた対応を講じていく必要があると考えます。

9 ページは小学生、17 ページは中学生となります。

質問番号「27 PC やタブレット端末等の ICT 機器を週に 1 回以上活用している」と回答した小学校児童の割合は 85% で、全国値とほぼ同等でした。一方で中学校においては約 95% で全国値を大きく上回り、積極的に活用しているという結果が見られました。説明は以上です。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。大井委員。

大井委員

宮城県平均というのは仙台市を含みますか。

学校教育監

仙台市は除きます。

大井委員

わかりました。

教育長

ほかに、ありますか。小野委員。

小野委員

資料 4 ページ、中学校の数学科で「平均正答数を基準とした生徒数」の全国値と

同等あるいは上回る生徒数が57.8%でプラス17.5ポイントと聞いたと思います。

学校教育監

さきほど「全国値と同等あるいは上回る生徒数が57.8%で前年度比で17.5ポイント多い」と申し上げましたが誤りで、正しくは「全国値と同等あるいは上回る生徒数が48.9%で前年度比が6.9ポイント多い」となります。訂正いたします。

小野委員

ありがとうございます。改善の傾向がみられるというのは凄いなと感じます。競争するものではなく、子供たち一人ひとりの学びの質が高まる方向に影響を及ぼすための、授業改善をするのが一番の目的だと思います。多賀城市で取り組んでることが少しずつ教員の指導力向上にも結び付いているのかなと、数字上だけですが、教育委員会と学校の努力の成果なのかなと思います。調査の結果に一喜一憂しないでもらいたいです。

県が実施している学力向上マネジメント支援事業は今年が最終年度だと思うのですが、これからの取り組みはいかがですか。

学校教育監

学力向上マネジメント支援事業の中で、良かった点はワンランクアップシートという形で見える化をして、先生が指導に役立てていること。つまりき解消の時間ということで三学期年度末にそういう時間を設けたことが成果ではないかと、担当教員から聞いております。良いところについては来年度も継続できればと考えています。全体的にどのように進めていくかはこれから検討したいと思います。

小野委員

はい、わかりました。

教育長

ほかに、ありますか。林委員。

林委員

5ページの学校別結果ですが、学校名はアルファベット伏せていますが、各校の

校長含め把握していないのでしょうか。

学校教育監

そのとおりです。

林委員

順位を学校に知らせない理由はなぜですか。

学校教育監

今回、その全学力状況調査については、他と比べることでは決してないということが背景になりますので、校長に自分の学校がどの順番かは知らせてはいません。

林委員

本来の趣旨は調査だと理解していますが、なぜここに競争の原理を働かせないのかと疑問に思いました。例えば中学校ではA校とB校で学力に差が出ているので、何が原因、先生なのか、学校なのか、マネジメントなのかは、教育委員会側でわかったりするのでしょうか。

学校教育監

実際に何が課題なのか。そして、その子供たちがどこにつまずいているのかを知るための一指標という形と理解しています。点数で一喜一憂するものではなく、全国で求められている力をつけたい問題、一番スタンダードな部分が、この学力・学習状況調査の概要となっています。

児童生徒たちがどこにつまずいてかを理解し、それを改善するための指導方法を先生たちが考えていくもので、原因はそれぞれの学校で分析を行うことと考えています。

林委員

例えば、A校とD校の先生を総入れ替えしたら、結果の数字は変わってくるのでしょうか。劣っている部分があり、仙台市がこの調査に入っていないわけで、保護者として気になるのは高校受験になってくると、学力の高い学校に行かせたいと考えるかと、そうなってくると結果はバラつきが少ない方がいいのかなと感じました。

教育長

統計誤差というのがあります、誤差5ポイントと言われます。5ポイントは調査結果で見ると大きく見えますが、この全国学力学習状況調査では全国と県の上位と下位ってというのは相当開きの少ない中に入っており、結構ギュツとしてるっていうのは間違いなく、近年ますますこの開きが狭まっていると思います。

それからこのポイントはあくまで平均値であるということで、全体の真ん中あたりのポイントしか示していなくて、例えば平均値50点に近づいている学校があるし、上下の幅があり、ふたこぶラクダのように低いところと高いところが多いという学校も平均値が同じになります。これだけではわからないというのが一つです。

もう一つは、これって一時点のみの平均でしかないので、当初学力が低い段階から上がってきて低かった学校。高い段階から下がってきて結果高かった学校があります。

この変化をどのように見ないと、学校の良さとか、先生たちの質はわからないと思います。

先ほどワンラックアップシートというのを言いましたが、前年と比較するというのは、別の児童生徒たちを比べることになるので、前年から上がってるっていうのは、あくまで学校全体の平均がどうなのか、少し上がってるっていうことで、上がったからっていうことを追っても、あんまり意味はなく、その子たちが来年どうなったのかを調べなくてはいけないんですけど、検査対象は、毎年小学6年生と中学3年生なのです。だからそこを経年比較してもあまり意味はない、それは、その学校が何をしたからポイントが上がったという本当に長い期間で見ないと結果として表れてきません。学力向上マネジメント支援事業では、春の段階と後の段階のテストを実施して、点数がどう上がるかを見ています。そこと次の年の4月を見てみます。各学年で4月と12月、翌年の4月を比較すると、確実に正答率が上がっています。

間違いのないのですが、特に4月から10月はどちらかといえば下降することもあります、その後は4月までに上昇傾向にあります。それは一年間の定着の時期を超えると学力が上がるので、その中でも特に素晴らしく上げてる先生たちがいるので、そういう先生たちが一体何に注力している、どういうことを配慮しているのかを広めていくのがその学力向上マネジメント事業で明らかにしようとしているところです。

学校ごと比較するよりも、効果を出している実践方法を広めていくのがマネジメントの積み重ねにより、最終的に小学6年生と中学3年生の全体の平均が上がっていくのではないかと思います。

全国学力・学習状況だけでとらえると少し心配だなと思います。

下位の児童生徒を上げていくことは難しいことですし、中位の児童生徒を上げていくのも必要で、それぞれの児童生徒に向けた方策をとらないといけないと考えています。大雑把な指標だととらえていただきたいと思います。

林委員

多賀城市独自で、競争させる考えはありますか。受験も競争ですし。

教育長

アメリカでは受験で評価の高い大学に入って、素晴らしい成績を収めた人たちが社会に出て、全く違う力を発揮できる人と、できない人に分かれてしまう、それは、学力、知識だけで今まで見ていた指標だけでは、その後の力が測れないということで、受験で測っている認知能力だけではだめではないかということで、今、非認知の力を図る動きとなってきています。

この学力状況調査は知識だけじゃないものを測ろうとしています。

点数はその知識量ではなくて、考えたり、何かを使って企画をする想像力を計りたいというのが狙いとなっています。

小野委員

東北大学も普通の試験をやめて、AO入試のようなものだけでやろうという動きがあり、今までやってきたことが、果たして本当の意味でその人の力を見るものだったのかという疑問が、いろんなところで湧いてきていると思います。全国学力・学習状況調査もおそらく、非認知の力を見ようと思って問題を作っていると思います。

とある会議に出席したときに、東京の校長から、次のような話を聞きました。

全国学力テストと同じような問題を解く練習をさせて、点数を上げている学校があるが、学力が付いているとは言えない。競争のためにやっている、このようなことが起きてしまうことがある。という内容でした。

みんないろんなところで疑問を持ちながら、どうやって子供たちが社会を生きていく力を付けるような学校教育にしていくかを一生懸命に悩んでいると受け止めました。

林委員

はい、わかりました。

教育長

ほかに、ありますか。大井委員。

大井委員

6 ページからの児童・生徒質問紙結果で、質問事項が白抜きとグレーに分けられているのは、どう読み取ればいいのか。

教育長

おそらく統計誤差 5 ポイントを超えている、違いますね。

大井委員

数値が大きくなっているところなのかなと思います。

教育長

格差が大きいものをグレーにしているかなと、でも間違っているかもしれません。

学校教育監

こちらは白黒で印刷しているんですが、5 ポイントで、良いポイントと悪いポイントで配色が異なっていたと思います。モノクロのため色が一緒になってしまいました。失礼しました。

教育部長

令和 5 年度と令和 6 年度との比較で、良くなっている部分を網掛けしているのかと思います。

小野委員

昨年と今年の子供たちは違うから、単純に比較できないですね。

大井委員

3 ページの中学校の結果で国語科の領域別の「我が国の言語文化に関する事項」とはどのようなことですか。

学校教育監

知識を問う問題だったかと記憶しております。問題内容については、改めてご報告します。

大井委員

わかりました。

教育長

世界の学力テストと比較すると問題数が少ないと言われてて、単に学力を計るのであれば、相当の問題数をこなさなくてはならない。ピサと呼ばれる国際学力調査では100問ぐらい解くことで、調査結果を反映しているようです。

今回の踏査での問題数では、確かに反映できるのかと言われてもいます。

昨年と今年では、問題も違っているなので、昨年在が難しく、今年が易しい問題だと正答率も変わってきます。比較するのも難しいです。

小野委員

全体的な傾向を見るなら、全員を対象に実施しなくてもいいのではないかと、全国から何パーセントかを抽出すればいいのではないかと、同じお金なら、別なところに使った方がよいのではという意見もあります。

競争ではなく、一人ひとりの力を見て、その子たちの学力向上のために結果を使うから、全員分必要なのだという意見もあります。

ただ、この調査を始めた当初一番低かった県が、だんだん上昇していった事例もあります。

教育長

この調査を様々な検討を加えたうえで、活用しなくてはと考えています。各学校の分析はこれから行っていきますので、改めてご報告します。

ほかに、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもって、令和6年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 6 時 4 5 分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和 6 年 9 月 2 5 日

多賀城市教育委員会

教育長

委 員

委 員